

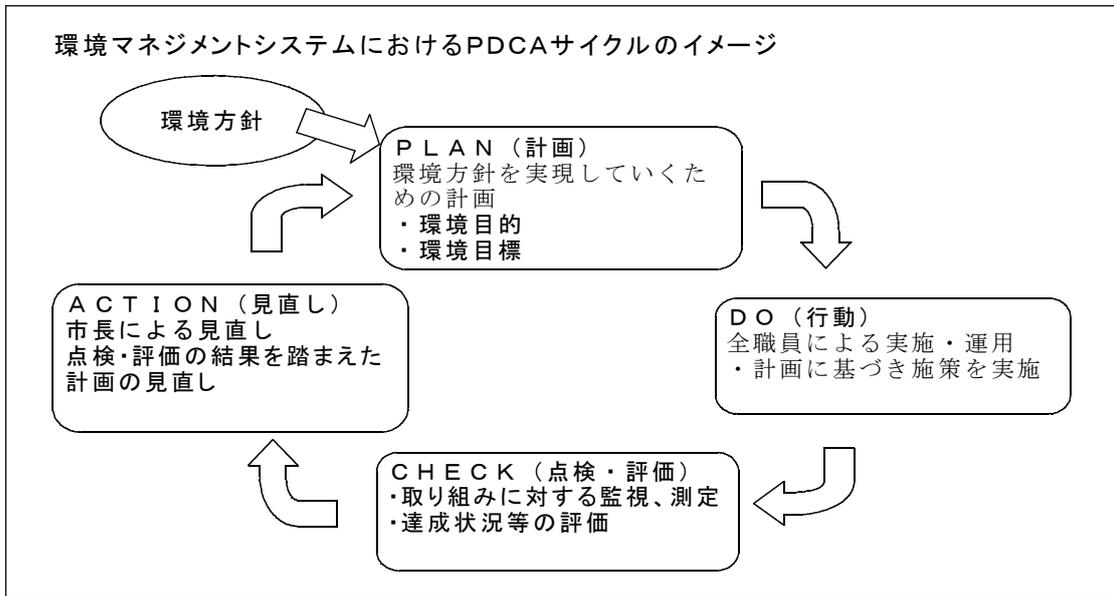
環境管理システムの運用状況 (ISO14001)

1 掛川市環境マネジメントシステム (EMS)

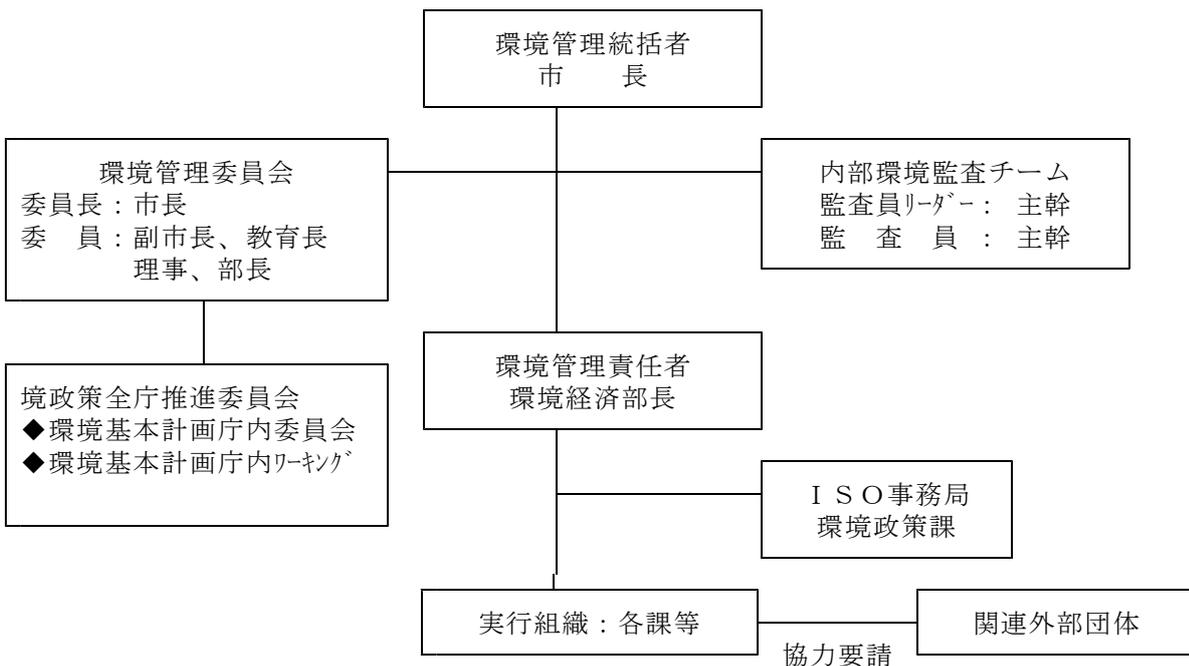
(1) 概要

環境基本計画、地球温暖化防止実行計画（スマート・オフィス・プラン）の計画的かつ効果的な進行管理を行うため、掛川市役所では平成16年7月に本庁舎のISO14001の認証を取得し、「掛川市環境マネジメントシステム」を運用しています。

環境マネジメントシステム（以下EMS）は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Action（見直し）というサイクルに基づき取り組みを行うことにより、市役所の活動に伴う環境への影響について継続的に改善していくシステムです。



(2) 環境マネジメントシステムの推進体制



(3) 掛川市役所の事務・事業における環境改善のための行動方針（環境方針）

環境方針とは、掛川市役所が行う事務・事業について、環境に関わる取り組みの最終的な到達点となるものです。

各職員は、この環境方針と各自の業務との関連性を把握し、日常業務において環境改善のための取り組みを実施しています。

掛川市環境方針

1 基本理念

掛川市は、遠州灘から北部の森林まで多様な自然環境を有するとともに、東西交通の要所という地の利を有効に活用し、発展してきました。

近年は、地球の持つ能力の限界が認識され、地球温暖化防止対策や自然環境保護等、環境保全が強く求められています。

このため、快適な住環境と海と山をつなぐ豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、「地球環境の保全」「自然環境の保護と復元」「生活環境の整備と保全」を基本方針とし、市民・事業者・行政が一体となって、環境保全に関する施策を総合的かつ積極的に推進するために、生涯学習まちづくりと位置づけ、持続可能なまちを目指します。

2 行動指針

掛川市は、基本理念をもとに、次に掲げる5つの項目により環境に配慮した業務を進めます。

(1) 環境に配慮した事業の推進

市役所が行う全ての業務について、環境に関係する法令等を守り、汚染を未然に防ぐとともに、環境に与える悪い影響を可能な限り減らすことにより、地球温暖化の防止及び自然環境の保護や地域の住みよい環境の保全に努めます。

(2) 市民と事業者と行政との協働による地球環境保全への取り組み

地球環境の保全のため、次のことに取り組みます。

- ① 省資源、省エネルギーの推進と市域からの温室効果ガス発生量の抑制
- ② 廃棄物の減量やリサイクル及び環境に配慮した商品の購入の推進
- ③ 太陽光や太陽熱、海岸部での風力等の新エネルギーの活用と普及の推進

(3) 地域の環境保全に対する取り組み

地域環境の保全のため、次のことに取り組みます。

- ① 豊かな自然の保護や緑化活動等の推進と支援
- ② 公害の防止等による、住み良い環境の整備
- ③ 地域や市民、団体が積極的に環境保全活動を推進するための支援

(4) 組織、運営体制の整備

市役所内の環境保全に取り組む体制を整え、職員の1人1人がすべきことを明確にし、全員で環境保全活動に取り組むとともに、研修を行いながら意識の向上を図ります。

(5) システムの見直し、改善

環境方針を達成するため、環境管理システムを作り、定期的に見直ししていくことで、継続的に改善していくよう努めます。

環境方針及び環境管理システムによる環境保全活動の結果は、広く公表します。

平成21年 6月 5日

掛川市長 松井 三郎

2 平成23年度の進捗状況

平成23年度は74項目の実行目標について取り組みを行いました。

(1) 取り組み項目の分類

分類	内容	項目数
オフィス業務	本庁舎の事務・事業に関する省エネ活動 (紙・電気・水・ごみの削減等)	9
発注業務	工事・委託業務など外部発注に関する活動	9
施設管理業務	庁舎施設等の維持管理に関する活動	1
環境保全業務	各課の事業で環境保全に効果のある活動 (緑化の推進、環境学習の推進等)	55
計		74

(2) 取り組み結果概要

分類	項目数	目標をほぼ達成した項目	目標をやや下回った項目	目標を大幅に下回った項目
オフィス業務(No.1～9)	9	5	4	0
発注等業務(No.10～18)	9	9	0	0
施設管理業務(No.19)	1	1	0	0
環境保全業務(No.20～74)	55	46	8	1
計	74	61	12	1

(平成24年6月現在)

- ・ 目標をほぼ達成した項目：目標に対し概ね9割以上の成果・・・・・・・・A
- ・ 目標にやや達しなかった項目：目標に対し概ね7割程度の成果・・・・・・・・B
- ・ 目標を大幅に下回った項目：目標に対し概ね5割程度の成果・・・・・・・・C

※これらの取り組みの実施対象は本庁舎で、支所等の出先機関については、紙・電気・水・ごみ等の削減活動であるオフィス業務についてのみ取り組みを実施しています。

今後、出先機関についても、順次、本庁舎と同レベルの取り組みを導入していく予定です。

審査機関によるISO14001定期審査の様子



(3) 取り組み結果一覧

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等 所管課等	環境目的 (H21～H23までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成23年度目標値	評価
					結果	
1	紙の使用	全庁	紙使用量をH20年度比で5.0%削減する。	平成20年度の紙使用量に対する削減率	5% (9,418,300枚)	A
		ISO事務局			15.4% (8,927,500枚)	
2	電気の使用	全庁	電気使用量をH22年度比で11.0%削減する。	平成20年度の電気使用量に対する削減率	11% (1,410,341 kWh)	A
		ISO事務局			16.2% (1,327,896 kWh)	
3	古紙の発生	全庁	発生した古紙の再利用率100%を維持する。	古紙の再利用率	100.0%	B
		ISO事務局			97.4%	
4	一般廃棄物の発生	全庁	廃棄物の分別収集の徹底によるごみの減量化	燃えるごみ・燃えないごみの排出量	3% (7979.2kg)	A
		ISO事務局			21.1% (6487.3kg)	
5	物品の購入	全庁	グリーン調達徹底	ガイドライン品目のグリーン調達達成率	90.0%	B
		ISO事務局			88.0%	
6	水の使用	全庁	水の使用量をH20年度比で5.0%削減する。	平成20年度の水使用量に対する削減率	5% (4,416m ³)	A
		ISO事務局			25.6% (3,617m ³)	
7	エアコンの使用	全庁	ガスの使用量をH20年度比で3.0%削減する。	平成20年度のガス使用量に対する削減率	3% (72,269m ³)	A
		ISO事務局			14% (65,411m ³)	
8	公用車の使用	全庁	適正な公用車使用の徹底	適正な公用車の使用	100.0%	B
		ISO事務局			98.7%	
9	通勤車輛の使用	全庁	適正な通勤車輛使用の徹底	適正な通勤車輛の使用	95.0%	B
		ISO事務局			88.0%	
10	印刷物の発注	全庁	環境に配慮した用紙使用の徹底	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (再生紙使用率)	
11	建設工事	全庁	再生資材の利用の推進	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事90件)	
12	建設工事	全庁	環境配慮型機械等の選定	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			運用	
13	建設工事	全庁	建設廃材の適正な処分	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事90件)	
14	解体工事	全庁	環境配慮型機械等の選定	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事5件)	
15	解体工事	全庁	解体廃材の適正な処分	手順書に基づく運用	運用	A
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事5件)	
16	車輛運行業務	全庁	適正な車輛運行の徹底	手順書運用状況確認と併せ、燃料消費量を評価	運用	A
		管財課			適正な運用	
17	一般廃棄物収集運搬業務	環境政策課	一般家庭からの一般廃棄物を集積所から収集し、市の指定施設へ搬入する	契約に基づく適正な収集及び運搬	契約に基づく運用	A
		環境政策課			契約に基づく運用	
18	大東・大須賀区域ごみ処理業務	環境政策課	大東・大須賀区域のごみを環境資源ギャラリーで適正処理を行う	契約に基づく適正処理	契約に基づく適正処理	A
		環境政策課			契約に基づく適正処理	
19	PCB廃棄物の適正管理	環境政策課	処理期限(平成28年度)までの間、法に沿った適正な保管を行う	PCB廃棄物の適正管理の実施	管理・監視	A
		環境政策課			適正管理・監視	

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等	環境目的 (H21～H23までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成23年度目標値	評価
		所管課等			結果	
20	ファイリングシステム維持 管理事業（文書の廃棄）	全庁	文書管理規程に基づく適正な文 書管理の運用と適正保管	公文書の適正保管と適正 廃棄の実施	実施	A
		行政課			実施	
21	車輛更新時に燃費の良い軽 自動車に更新	管財課	集中管理の公用車を平成25年度 までに50%軽自動車に入れ替え	軽自動車導入計画に基づ く更新(軽自動車割合)	35%	A
		管財課			54%	
22	サマーレビューと経営戦略 会議の開催	全庁	事業評価に基づく施策の見直し と次年度市政戦略の方針決定	サマーレビュー、経営戦 略会議の実施と制度の見 直し	実施・見直し	A
		企画調整課			実施・見直し	
23	市職員の「事務改善報告・ 提案制度」	全庁	職員からの事務改善報告・提案 を募り、市民サービスの向上と 職員の継続的な改革意欲の向上	報告・提案の募集と改善 の実施、制度の見直し	募集・改善実 施、制度の見直 し	A
		企画調整課			提案の募集と改善の 実施	
24	掛川市生涯学習まちづくり 土地条例に基づくまちづく り計画協定の締結	生涯学習まちづくり課	まちづくり計画策定による、快 適で良質なまちづくりの推進	条例に基づく運用と協定 の締結	運用・協定締結	A
		生涯学習まちづくり課			条例に基づく運用 と協定の締結	
25	ITパトロール事業	IT政策課	掛川市情報セキュリティ対策規程に基 づく運用の確認及び改善	規程に基づくITパト ロール及び改善の実施	パトロールと改善 の実施	A
		IT政策課			パトロールと改善 の実施	
26	環境実態調査委託	環境政策課	調査の実施と結果の公表	調査の実施と結果の公表	実施及び公表	A
		環境政策課			水質調査の実施 と結果の公表	
27	公害苦情処理	環境政策課	公害のない安全な生活環境を確 保する	公害苦情解決率	98%以上	A
		環境政策課			100%	
28	資源化物分別収集推進事業	環境政策課	毎年出前講座を20団体(回)以上 実施する。	出前講座実施回数	20回	A
		環境政策課			21回	
29	ごみ分別マニュアル、カレ ンダー作成配布事業	環境政策課	分別マニュアル、カレンダーを 作成、配布する	内容の刷新と配布	配布	A
		環境政策課			配布	
30	不法投棄防止事業	環境政策課	不法投棄の防止と適正処理	不法投棄件数	450件以下	A
		環境政策課			251件	
31	ごみ減量とリサイクル先進 モデル事業所	環境政策課	事業系一般廃棄物の減量に向け たPR活動を展開する	事業系ごみの搬入量	対前年同量以下	A
		環境政策課			対前年同量以下	
32	かけがわ美化推進ボラン ティア事業	環境政策課	ポイ捨てごみの回収とポイ捨て 者への啓発を図る	参加団体数	95	A
		環境政策課			101	
33	一般廃棄物処理基本計画の 策定・運用	環境政策課	一般廃棄物処理基本計画の策定 及び適正運用	計画の策定及び運用	運用	A
		環境政策課			H23分策定・運用	
34	剪定枝等リサイクル事業	環境政策課	可燃ごみ減量とリサイクル推進 を図る	剪定枝リサイクル量	1,000 t	A
		環境政策課			1482.97 t	
35	ごみ集積所での排出指導	環境政策課	正しい分別排出によりごみ減量 を図る	ごみ集積所での指導	実施	A
		環境政策課			実施(102件2,103人)	
36	スラグの有効利用	全庁	「溶融スラグの利用促進及び利 用に関する指針」に基づくスラ グの利用率を40%とする。	下水道工事における埋設 管巻き立て材としての スラグの利用(市単工 事)	40%	B
		環境政策課			下水道工事実績：なし (他利用率7%) 市単アスファルト 21t 他巻き立て砂 573t	
37	新ごみ減量大作戦の推進	環境政策課	市民1人1日あたりの燃えるご み排出量を基準期間に対して 12%削減する。	市民1人1日あたりの燃 えるごみ削減率	基準期間比14%	B
		環境政策課			10%	
38	使用済み食用油回収及びB DF化	環境政策課	BDF精製量を25,000L/年間 以上にする。	BDF精製量	25,000L/年	A
		環境政策課			29,040L/年	

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等	環境目的 (H21～H23までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成23年度目標値	評価
		所管課等			結果	
39	代表環境保全委員・環境保全委員・クリーン推進員研修会	環境政策課	研修会を年2回実施する	研修会実施回数	2回/年	A
		環境政策課			4回/年	
40	自然環境保護事業	環境政策課	自然環境調査の実施と自然環境に係る資料の公表	調査の実施と結果の公表	実施及び公表	A
		環境政策課			実施及び公表	
41	安全安心な食に関する学習会の開催	環境政策課	安心安全な食に関する学習会を年2回以上開催する	環境に配慮し、安心安全な食に関する学習会の開催回数	2回/年	A
		環境政策課			4回/年	
42	マイバッグ運動	環境政策課	マイバッグ運動のPR活動を展開する	市内スーパーにおけるマイバッグ持参率	90%	A
		環境政策課			95%	
43	環境ISO推進事業	ISO事務局	ISO14001の推進	システムの運用・改善	運用(定期審査)	A
		ISO事務局			EMSの運用	
44	掛川環境愛そう(ISO)事業	環境政策課	家庭版環境マネジメントの実施と結果の公表	参加家庭数	100	A
		環境政策課			566	
45	環境を考える市民の集い・かけがわ環境展	環境政策課	毎年開催し、発表事例をHP等で紹介する	環境配慮の活動に関心を持った人の率	90%	A
		環境政策課			92%	
46	新エネルギーフォーラム	環境政策課	毎年開催し、発表事例をHP等で紹介する	新エネルギーについて関心をもった人の率(アンケートより)	90%	A
		環境政策課			92%	
47	かけがわ環境愛そう(ISO)キッズ事業	環境政策課	家庭での取組の実施と結果の公表	全4回の家族会議への参加児童数	300以上	A
		環境政策課			462名	
48	環境基本計画実践活動事業費補助金	環境政策課	環境活動団体へ補助金を交付し、活動を支援する	補助金交付団体数	15(100%)	B
		環境政策課			11(73%)	
49	掛川市エコ・ネットワーク	環境政策課	エコ・ネットワークの開催	開催回数	9回/年	A
		環境政策課			9回/年	
50	「掛川市の環境」の作成	環境政策課	「掛川市の環境」を発刊するとともに、HP等で公表する	発刊と公表	発刊と公表	A
		環境政策課			発刊と公表	
51	市民力による環境ISO推進支援事業	環境政策課	従業員100人以上の事業所についてISO14001又はエコアクション21の認証取得率 平成27年度100%	従業員100人以上の事業所についてISO14001又はEA21の認証取得率	85%	A
		環境政策課			85%	
52	スマートオフィスプランの運用	全庁	温室効果ガスの削減	H20比 温室効果ガスの削減率	(H26までに5%削減)	A
		環境政策課			緊急省エネ・節電推進本部での取り組み	
53	掛川市自然環境の保全に関する条例の運用	環境政策課	掛川市自然環境の保全に関する条例の運用	条例の運用	保護地区の保全	A
		環境政策課			保護地区の保全	
54	掛川市地球温暖化対策地域推進計画の推進	全庁	掛川市地球温暖化対策地域推進計画の推進	7つのリーディングプロジェクトの推進	推進	A
		環境政策課			パートナーシップ推進 省エネ診断推進など	
55	新エネルギー情報提供窓口	環境政策課	市民等に対して新エネルギーに関する情報を提供する窓口を開設し普及啓発を図る	最新の情報を入手し提供	普及啓発の実施	A
		環境政策課			普及啓発の実施	
56	エコドライブ講習会の開催	環境政策課	エコドライブ講習会を開催し、燃料の節約、燃費の向上を意識するドライバーを増やす。	エコドライブ講習会への参加事業所数	10事業所	C
		環境政策課			実施なし	
57	ノーカー通勤デーの実施	全庁	毎月1回のノーカー通勤デーに参加する職員数を増やす。	職員のノーカー通勤実施率	65%以上(年平均)	A
		環境政策課			68%	
58	スクールEMS(かけがわエコ・すくー)の推進	環境政策課	小中学校における組織的な環境活動の仕組みをつくり、認定する。	制度啓発と取り組み希望校への支援、認定	啓発、支援及び認定	B
		環境政策課			啓発	

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等	環境目的 (H21～H23までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成23年度目標値	評価
		所管課等			結果	
59	緑のエコカーテン事業	環境政策課	ツル性の植物を屋外に育て、夏季の直射日光を遮り、家庭、学校、事業所等の室温上昇を抑制する。	エコカーテン写真コンテスト応募者数	実施	A
		環境政策課			実施 (種子配布 4,006袋)	
60	新エネルギー機器等設置補助金 (エコマイハウス支援事業含む)	環境政策課	住宅用太陽光発電施設などに対する設置補助制度。	事業実施率	80% (予算枠*80%)	A
		環境政策課			80% (補正後)	
61	エネルギー地産地消仕組みづくり事業	環境政策課	グリーン電力証書事業に関して掛川市独自認証の仕組み構築を検討する。	太陽光発電施設によるグリーン電力証書事業の推進	委託による事業推進	A
		環境政策課			太陽光発電所ネットワークへの委託による事業実施	
62	電気自動車試乗体験事業	環境政策課	性能や乗り心地充電方法を試すことにより、電気自動車の課題などを明らかにし、普及啓発を図る。	電気自動車の普及	現状での課題点の抽出	A
		環境政策課			アンケートからの課題点の抽出	
63	資源化物回収活動支援事業	環境政策課	資源化物回収活動団体に奨励金を交付し、ごみ減量に向けた活動を支援する	資源化物回収活動団体数	180団体	A
		環境政策課			194団体	
64	間伐事業	農林課	実施すべき森林の間伐の実施	間伐実施面積	180ha	A
		農林課			176ha	
65	施設園芸用廃ビニール処理	農林課	農業用廃資材のリサイクル量を増やす	リサイクル量と処理方法の把握	52.5t	A
		農林課			79.8t	
66	松くい虫防除事業	農林課	海岸防災林等の松林の保全	伐倒駆除数量 (立方メートル)	1000	A
		農林課			1652	
67	森林整備地域活動支援	農林課	森林所有者等の計画的、合理的な施業を行うことを期待する	森林施業計画認定面積 (ha)	754	A
		農林課			663.64	
68	公共交通機関の利用促進 (天浜線・路線バス・市内循環バス)	都市政策課	既存の公共交通機関の路線等を見直し、適正化を図る。	公共交通あり方検討委員会におけるバス事業等の見直し	実施	A
		都市政策課			実施	
69	保存樹木、保存樹林の指定	都市整備課	保存すべき樹木、樹林を指定し、保存を図る	保存樹木候補調査推薦分類保存	啓発、指定及び保存	A
		都市整備課			啓発、指定及び保存	
70	歩道改良事業	道路河川課	歩道の拡幅、段差、急勾配の解消と安全な歩行空間の整備	通学路など歩道改良工事の実施	実施	A
		道路河川課			計画・周知・実施	
71	海岸保全管理事業	道路河川課	海岸清掃及び堆砂垣の設置等による砂浜の保全	海岸清掃の実施及び堆砂垣の設置	実施	A
		道路河川課			海岸清掃の実施 堆砂垣設置実施	
72	かけがわ環境楽習共育プラン	学校教育課	環境に関する知識を深めるとともに環境行動の実践を促す。(太陽光発電施設を利用した学習)	設置校全校実施	100%	A
		学校教育課			100%	
73	文化財講座、展示会等の開催	社会教育課	毎年文化財講座、展示会を開催する。/小中学校への出前講座を開催する。	文化財講座と展示会開催数・出前文化講座開催校数	4回・10校	B
		社会教育課			4回・3校	
74	全市一斉青少年育成環境美化活動	社会教育課	子どもと地域全市民が一体となった環境美化活動を行う。	全市一斉青少年育成環境美化活動への小中学生参加率	80%	A
		社会教育課			81%	

掛川市地球温暖化防止実行計画 (スマート・オフィス・プラン)

1 計画の概要

(1) 目的

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、市が率先して自らの事務・事業に伴い排出される温室効果ガスを削減することで、市民・事業者等の温室効果ガス削減に向けた取り組みの啓発につなげていくことを目的として策定しました。

(2) 策定期間：平成18年3月策定 平成18年7月改訂 平成22年12月改訂

(3) 計画期間：平成22年度～平成26年度まで5年間（基準年は、平成21年度）

(4) 概要

ア 対象物質

二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、HFCs(代替フロン的一种)の4物質

イ 計画範囲

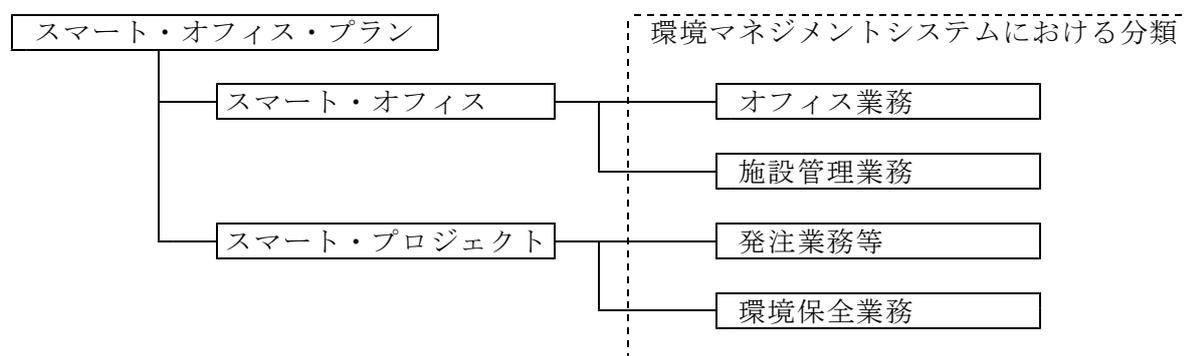
市役所本庁および出先機関が行う事務・事業（委託事業等も含む）

ウ 削減目標

平成26年度までに5.0%の温室効果ガス削減

オ 取り組み体系

取り組みは、各部署における電気や燃料、水、紙等の使用量、廃棄物の削減やグリーン購入等（スマート・オフィス）と市が発注する委託や工事、事業部門やイベントの開催などにおける環境への配慮や緑化の推進等（スマート・プロジェクト）に大別され、さらに環境マネジメントシステムにおける取り組みの体系に分類されます。



(ア) スマート・オフィス（オフィス業務、施設管理業務）

各部署での電気、燃料、水、紙等の使用量、廃棄物の削減やグリーン購入の推進

例 不要な照明の消灯、OA機器の省エネ使用、冷暖房温度の適切な管理、節水の実施、雨水利用等の推進、環境に配慮した交通手段の利用、エコドライブの推進、紙使用量の削減、廃棄物の減量化・リユースの推進、グリーン購入の推進

(イ) スマート・プロジェクト（発注業務等、環境保全業務）

市が発注する委託や工事、イベントの開催などの環境への配慮や緑化の推進

例 環境に配慮した設計施工、建設廃棄物のリサイクルの促進、緑化の推進
委託業務等における環境への配慮、印刷物発注時における環境に配慮した用紙の使用要請、イベントの際の使い捨て容器等の抑制、関係外郭団体への協力要請

カ 推進体制

取り組みがEMSと相互に補完しあうため、EMS推進組織を活用しています。

2 温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガス総排出量

中部電力浜岡原子力発電所の稼働停止を受け、電気の使用による温室効果ガス排出係数が増加しましたが、徹底した節電を行い、平成23年度の温室効果ガス総排出量は12,508.1t-CO₂と、基準年である対平成21年度比で、15.28%の削減、前目標基準年度と比較すると、約14.54%の減少となりました。

(単位：t-CO₂)

年度	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFCs	合計	対H17比		対H21比	
H17	13,835.0	65.7	735.5	0.0	14,636.1				
H18	13,614.6	68.2	796.5	0.0	14,479.3	-156.8	-1.07%		
H19	14,880.8	71.3	517.5	0.0	15,469.6	833.4	5.69%		
H20	13,671.9	75.0	689.8	0.0	14,436.7	-199.5	-1.36%		
H21	13,976.4	78.8	708.6	0.0	14,763.8	127.7	0.87%		
H22	13,202.2	82.0	661.9	0.0	13,946.1	-690.0	-4.71%	-817.7	-5.54%
H23	11,628.1	61.8	818.2	0.0	12,508.1	-2,128	-14.54%	-2255.7	-15.28%

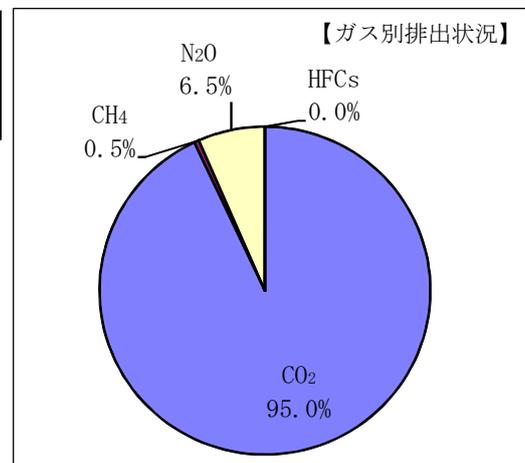


(2) ガス別排出状況

ガス別排出状況の内訳としては、電気、燃料の使用等に伴う二酸化炭素の排出量が最も多く、全体の95%を占めています。

(単位：t-CO₂)

ガス名	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFCs	合計
排出量	11,628.1	61.8	818.2	0.0	12508.1
割合	93.0%	0.5%	6.5%	0.0%	100.0%

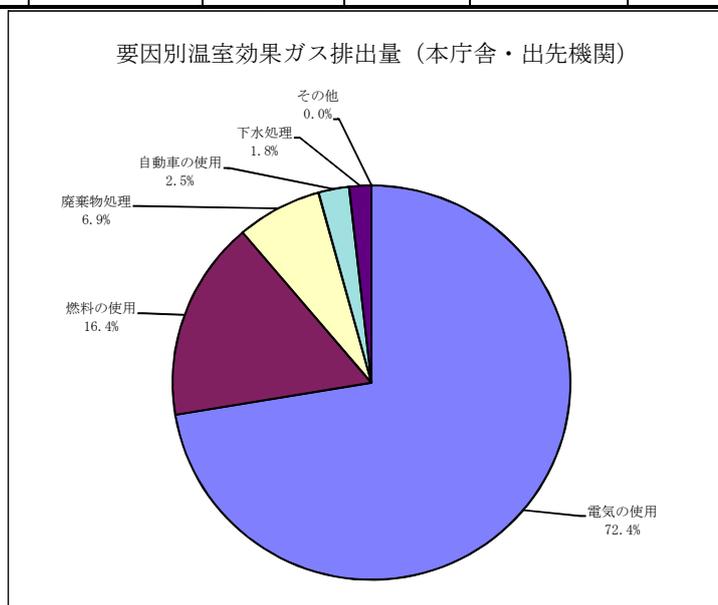


(3) 項目別温室効果ガス排出状況

全体としては、電気の使用による排出が圧倒的多数を占め、次いでガス・重油等の燃料使用による排出となっています。

(単位：t-CO₂)

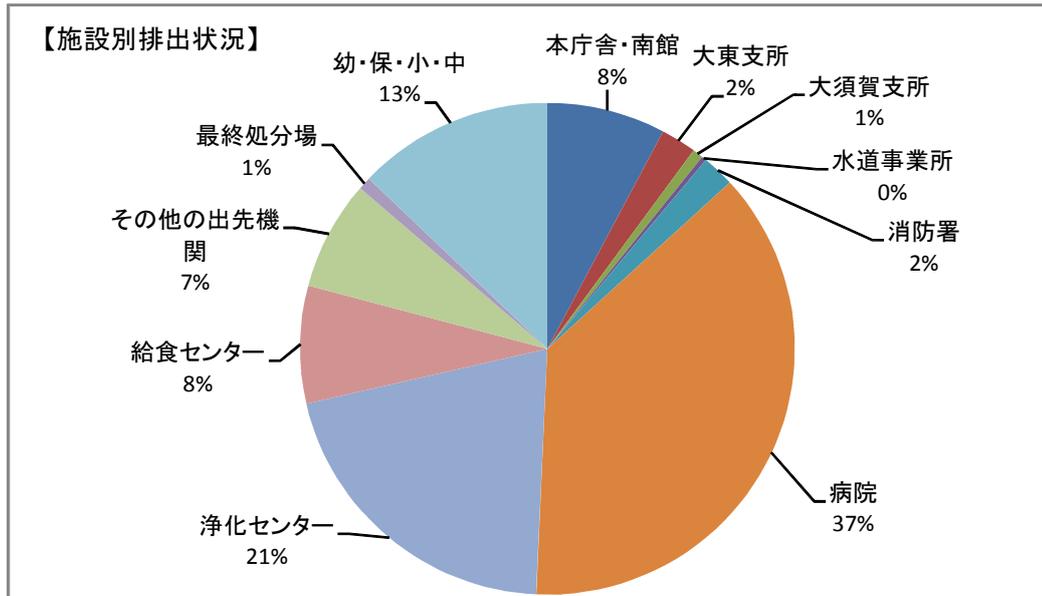
項目名	電気	燃料	廃棄物	自動車	下水処理	その他	合計
H23	9,054.7	2,050.0	866.4	312.7	224.3	0.0	12,508.1
H22	10,214.0	2,444.0	785.1	312.2	190.8	0.0	13,946.1
H21	11,181.0	2,379.0	844.7	176.6	182.5	0.0	14,763.8
H20	10,924.6	2,205.7	581.9	551.8	172.7	0.0	14,436.7
H19	11,639.2	2,446.4	428.7	810.6	144.7	0.0	15,469.6
H18	10,606.7	2,438.1	746.7	514.7	135.9	37.2	14,479.3
H17	10,736.8	2,620.8	639.9	477.5	123.9	37.2	14,636.1
17比増減	△522.8	△176.8	145.2	△165.3	66.9	△37.2	△690.0
H22割合	73.2%	17.5%	5.6%	2.2%	1.4%	0.0%	100.0%



(4) 施設別排出状況

(単位：kg-CO₂)

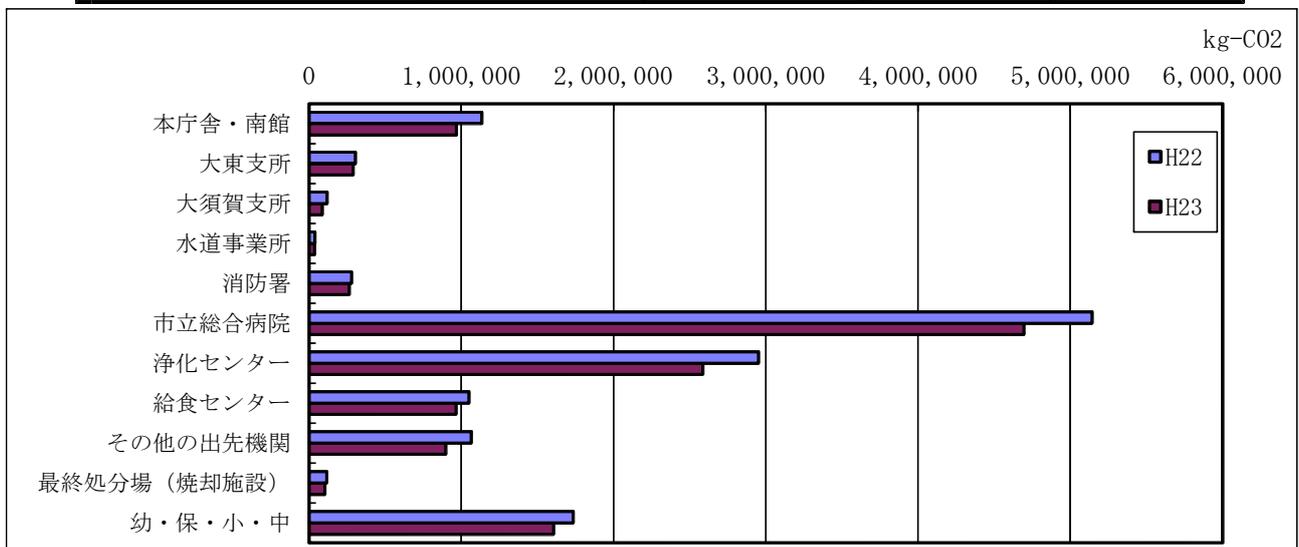
施設名	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFCs	合計
本庁舎・南館	962,847	188	6,089	0	969,125
大東支所	289,435	12	372	0	289,818
大須賀支所	87,193	10	364	0	87,567
水道事業所	36,148	33	992	0	37,173
消防署	263,190	104	1,826	0	265,121
市立総合病院	4,694,670	1	124	0	4,696,165
浄化センター	1,723,791	61,349	801,046	0	2,586,185
給食センター	960,741	15	5,015	0	965,770
その他の出先機関	899,665	11	285	0	899,961
最終処分場	105,576	0	0	0	105,576
幼・保・小・中	1,604,840	1	762	0	1,605,603
合計	11,628,096	61,732	818,237	0	12,508,065



(5) 施設別増減推移

(単位：kg-CO₂)

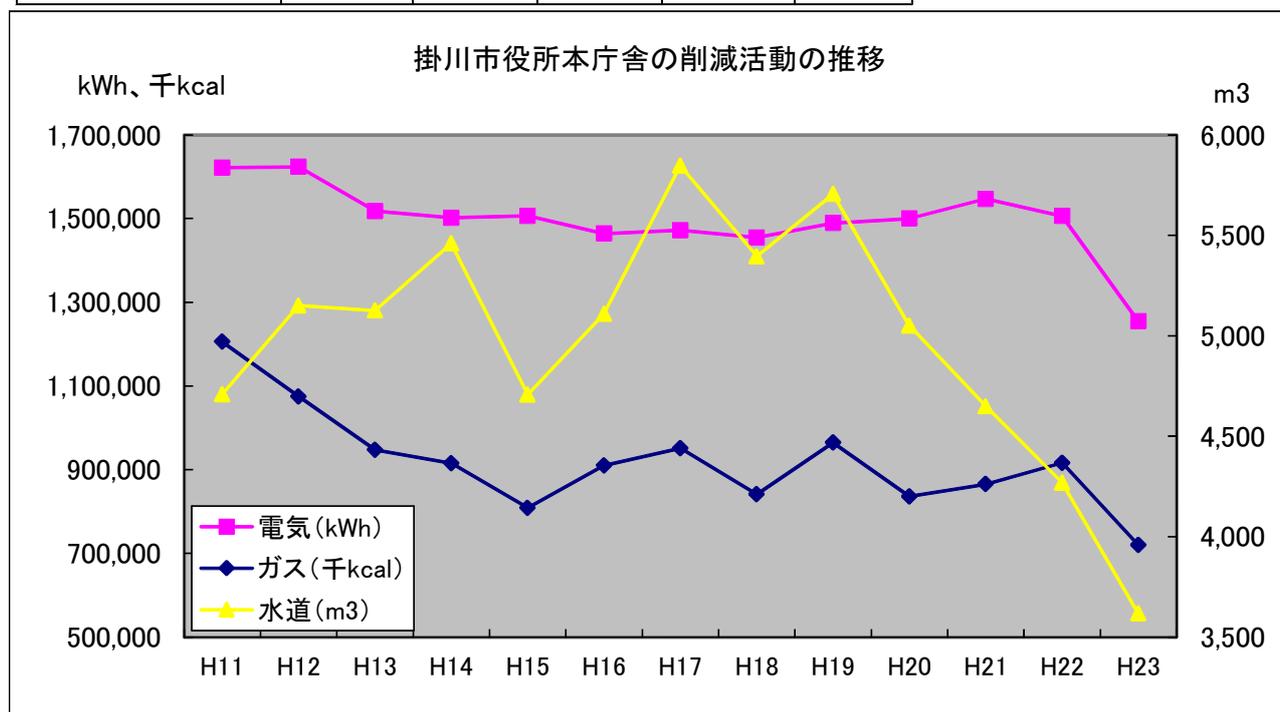
施設名	H22	H23	増減	増減率
本庁舎・南館	1,135,867	969,125	-166,742	14.7%
大東支所	305,463	289,818	-15,645	5.1%
大須賀支所	119,060	87,567	-31,493	26.5%
水道事業所	39,615	37,173	-2,442	6.2%
消防署	279,798	265,121	-14,677	5.2%
市立総合病院	5,142,153	4,696,165	-445,988	8.7%
浄化センター	2,952,793	2,586,185	-366,608	12.4%
給食センター	1,067,257	965,770	-101,487	9.5%
その他の出先機関	1,051,390	899,961	-151,429	14.4%
最終処分場	116,961	105,576	-11,385	9.7%
幼・保・小・中	1,735,729	1,605,603	-130,126	7.5%
合計	13,946,086	12,508,065	-1,438,021	10.3%



参考 掛川市役所本庁舎の削減活動の推移（電気・ガス・水道）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
電気（千kWh）	1,621	1,622	1,517	1,501	1,506	1,463	1,471	1,453
ガス（百万kcal）	1,205	1,074	946	914	807	909	950	840
水道（m ³ ）	4,708	5,150	5,125	5,458	4,707	5,108	5,844	5,394

	H19	H20	H21	H22	H23
電気（千kWh）	1,488	1,499	1,546	1,505	1,254
ガス（百万kcal）	963	835	865	915	719
水道（m ³ ）	5,704	5,050	4,648	4,267	3,617



平成23年度は、平成23年3月に起きた東北地方太平洋沖地震の影響により、電力を中心としたエネルギー需給バランスへの対応として、省資源・省エネルギー化が強く求められてきました。

このため、「掛川市緊急省エネ・節電推進本部」を設立し、市民、地域、市民団体、企業、市職員及び職員の家族に対し、全庁をあげて、これまで以上に一層の省エネルギーや節電の行動に取り組みました。

この結果、電気、ガス、水道の各使用量が大幅に削減出来ました。この結果を一時的なものとして取り組むために、EMS活動を積極的に活用し、より活発な削減活動を継続して行います。

掛川市役所本庁舎は元々優れた省エネ性能を持つ建物であり、一般的な市庁舎に対してエネルギー使用量が低くなっています（平均的な庁舎のエネルギー消費原単位：1,523MJ/m²・年に対し、1,162MJ/m²・年）。

※平成15年度に省エネルギーセンターにより実施された省エネビル診断に基づく結果です。

※「平均的な庁舎」とは、H9～H13年度診断実施ビルの平均値です。

3 グリーン製品購入状況

(1) 背景

地方公共団体は、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境に配慮した物品等の調達に努めることが定められています。

掛川市役所では、グリーン購入について率先して取り組むため、掛川市グリーン購入推進指針を定め、環境に配慮した製品の購入に努めています。

国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）

第10条 都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、毎年度、物品等の調達に関し、当該都道府県、市町村及び地方独立行政法人の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努めるものとする。

2 前項の方針は、都道府県及び市町村にあつては当該都道府県及び市町村の区域の自然的社会的条件に応じて、地方独立行政法人にあつては当該地方独立行政法人の事務及び事業に応じて、当該年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標について定めるものとする。この場合において、特定調達品目に該当する物品等については、調達を推進する環境物品等として定めるよう努めるものとする。

3 都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、第1項の方針を作成したときは、当該方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行うものとする。

(2) 購入実績

	品 目	H21	H22	H23	算出根拠
1	紙類	99%	99%	99%	金額ベース
2	納入印刷物	94%	97%	88%	枚数(A4用紙換算)
3	文具類	92%	91%	73%	金額ベース
4	衛生用品	—	31%	1%	〃
5	機器類	85%	69%	64%	〃
6	OA機器	80%	97%	93%	〃
7	家電製品	89%	83%	77%	〃
8	蛍光灯照明器具	0%	—	—	〃
9	自動車	—	—	—	〃
10	制服・作業服等	98%	—	—	〃
11	インテリア等	0%	100%	100%	〃
12	作業用手袋	87%	0%	6%	〃

平成23年度においては、インテリア等が購入率が100%になりました。

その他の品目については購入率が低いものもありましたが、全体的には環境に配慮した製品を購入することを意識していることがわかります。その他の項目についても購入率100%達成を目指し、物品等の購入検討段階における職員への情報提供やグリーン購入意識の徹底を呼びかけていく必要があります。

掛川市緊急省エネ・節電推進本部

1 設立趣旨

福島第一原子力発電所の事故に伴い、中部電力浜岡原子力発電所が地震対策の向上を図るために稼働停止が余儀なくされたことにより、夏期の電力需給が逼迫することが予想された。

そのため、市民、地域、市民団体、企業、市職員及び職員の家族に対し、全庁をあげてこれまで以上に一層省エネ・節電の行動に取り組むこととし、その推進母体として平成23年5月17日に設立した。

2 構成

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長 本部員：理事及び全部課長

3 事業内容

- (1) 市民、地域、市民団体、企業への省エネ・節電の啓発
- (2) 市民、地域、市民団体、企業への新エネルギー施策の推進
- (3) 市公共施設での省エネ・節電の実践
- (4) 市職員の家族への省エネ・節電の啓発、実践
- (5) その他掛川市における省エネ・節電を進めるにあたって必要な事業

4 目標

スマートオフィスプランによる省エネ活動をスタートし、ISO14001に基づくEMSを運用して削減に努めているが、市役所本庁舎、南館、大東・大須賀支所、下水整備課等の事務所における省エネ・節電目標は、平成22年度比11%の削減とする。

5 取り組み内容

- (1) 市民・企業へのお願い
 - ・ 緑のエコカーテンの実施
 - ・ 太陽光発電の設置
 - ・ クールビズの推進
 - ・ 電化製品の省エネ化
 - ・ イベントなどで省エネ・節電をPR など
- (2) 公共施設での取り組み
 - ・ 緑のエコカーテンの実施（全事務所：支所、学校など）
 - ・ 空調使用の時間制限
 - ・ 空調温度管理の徹底（夏期28℃、冬期19℃）
 - ・ クールビズの延長（5月16日～10月末）
 - ・ 執務スペース蛍光管の間引き など

6 取り組みの結果

取り組み期間は設立日からであるが、本庁舎及び主要施設※ともに、年間をとおした使用電力量の削減目標を達成した。

(1) 本庁舎における使用電力量結果(平成22年度比)

①平成23年度 $\Delta 16.7\%$ (251,580kWh)

②各期ごとの結果 夏期： $\Delta 21.0\%$ 中間期： $\Delta 16.8\%$ 冬期： $\Delta 15.7\%$

(2) 本庁舎及び主要施設における使用電力結果(平成22年度比)

平成23年度 $\Delta 11.7\%$ (1,335,513kWh)

※主要施設：南館（教育委員会）、大東支所、大須賀支所、浄化センター、水道事業所、徳育保健センター、中央消防署、西分署、南消防署、市立病院、中央図書館、大東図書館、大須賀図書館